

2023年度 大宮教会 週報コラム・月報

1月1日週報 「年の標語」	1
1月月報 「埼玉東部地区の将来を見据えて」	2
年報	5
1月29日週報 「連合執事会当番教会」	9
2月12日週報 「日本キリスト改革派教会略年表」	10
3月5日週報 「安田吉三郎先生と私、そして改革派教会」	12
3月月報 「教会の現実から目を逸らせてはならない」	13
4月月報 「教会と伝道所」	15
4月16日週報 「東部中会の現状、そして埼玉東部地区に求めること」	17
6月月報 「聖書はおもしろい」	19
7月2日週報 「雅歌の解釈（祈禱会奨励のための資料）」	21
7月月報 「聖書の日本語訳について」	23
8月6日週報 「YouTube と Zoom (祈禱会における Zoom 配信を開始するにあたって)」	24
8月13日週報 「情報過多の時代の福音と宣教」	24
11月26日週報 「イスラエルとパレスチナ」	25
12月3日週報 「「ふくいんのなみ」の収録」	26

〈2023年〉

1月1日週報 「年の標語」

新しい年 2023 年を迎えました。今年の標語は、週報の表紙にも記しましたが「キリストとの交わり、聖徒の交わりに生きる教会」、聖句がヨハネー 3:16,18

「イエスは、わたしたちのために、命を捨ててくださいました。

そのことによって、わたしたちは愛を知りました。

だから、わたしたちも兄弟のために命を捨てるべきです。……

子たちよ、言葉や口先だけではなく、行いをもって誠実に愛し合おう」です。

ところで皆さんは今年の標語を覚えておられるでしょうか。過去をさかのぼると、下記のとおりになります。

2022 年「主の支配に生きる - 謙遜と自己否定によって」

(エフェソ 5:22-23)

2021 年「今を、神の御前に生きる」(ローマ 11:36)

2020 年「キリストの体なる教会をめざして」(ローマ 12:2)

2019 年「互いに柔和で寛容の心をもつ教会を目指して」

(エフェソ 4:2,3)

2020 年 3 月よりコロナ禍に入り、2020 年までと 2021 年以降では連続性が薄いかと思いますが、2021 年以降は、連続性・継続性を意識していただきたいと思います。つまり、2020 年にコロナ禍に入り、主なる神がお与えになるコロナをどのように受け止めれば良いのかを、真剣に問い始め、その結果として 2021 年の標語となります。つまり、コロナに対して闇雲に恐れを抱くのではなく、主の御前に生きるキリスト者として、主を恐れ、コロナを恐れることなく知り、正しい知識をもって恐れることを求めました。

これが発展し、さらに主の御支配、摂理を顧みつつ、キリスト者として生きるとき、主の御前にあって謙遜と自己否定が求められることを確認したのが、2022 年の標語でした。このとき、謙遜と自己否定は、主なる神の御前に行くことが第一ですが、同時に兄弟愛をもって隣人に対してももつことが大切であることが気付かされました。そのことが今年の標語につながってきます。

特に今年の場合、連合執事会、ならびに埼玉地区合同婦人会の当番教会として、中会のつながりを意識することとなります。また、埼玉東部

地区における交わり、さらに経済的困窮を覚える教会に対する援助を覚えつつ、活動することとなります。今年の標語は、こうしたことを実践していくための基礎付けられることであることは、確かです。しかし、昨年・一昨年の歩み、そしてそこで掲げられていた標語の上に、今年の標語、そして活動計画があることを、ご理解いただきたいと願っています。

そのため、「2022年はもう終わった。はい、2023年の標語に立って教会形成する」といった思いではなく、教会としての継続性を意識して、昨年・一昨年の教会標語も顧みつつ、今年の歩みを始めていただきたいと願っています。

1 月月報 「埼玉東部地区の将来を見据えて」

1月29日に行われます定期会員総会において、「経済的に困窮している教会への財政援助に関する提案」をすることを、前回紹介しました。そして実際に、会員総会において提案を行い、予算案にも組み込んでおります。

今回の予算措置は、単年度のものですが、2023年度のみの方を考えるのではなく、中長期的な期間を考えて、行動に移す必要があるかと思っています。

教会は教勢においても成長・拡大するものと思っておられる方も多いかと思います。実際に、第二次大戦後の日本の教会は、教派を問わず教勢においても成長を遂げてきました。

しかし、阪神大震災とオウム真理教の事件(1995)を境に、停滞し、現在では減少傾向にあります。そして今後しばらくは数的には減少することも、私たちが受け入れることが求められています。こうした状況を悲観的に思っておられる方もいるかと思っています。

こうしたことは、不信仰の表れでもなければ、主の裁きでもありません。新約の教会の歴史を顧みるならば、繰り返し歩んできた道です。使徒によって始められた原始教会、黙示録に記されている7つの教会をとってしても、右肩上がりに成長したときもありますが、いずれの教会も、現在では存続していません。日本においても戦国時代から江戸初期にかけて、キリシタンが増えましたが、キリシタン禁令という迫害により、一部は潜伏キリシタンとなり現在にまで受け継がれていますが、ごく一部であると言わなければなりません。

日本の宣教において、数的成長を遂げない教会に対して、失敗・牧師失格の烙印を押すような風潮も伺いますが、これだけで判断することは、決してあってはならないことです。人数の少ない教会・伝道所であって

も、周囲の因習等に流されることなく、立派な信仰を継承している教会があります。そのため、教勢など数字のみで、教会や牧師の良し悪しを判断してはなりません。

また昨年は、統一協会における献金と二世信者問題が明らかになりましたが、他山の石とは考えず、私たちが次の世代に信仰を継承し、教会を託していくのであれば、この問題を真剣に考えなければなりません。

ただ私たちが忘れてはならないことは、神の国の完成に向けて歩んでいるということです。ウェストミンスター大教理問答問 74 は、次のように問答します。

問 子とすることとは、何ですか。

答 子とすることとは、それによって、義とされた者たちすべてが、〔第一に〕神の子たちの数に入れられ、〔第二に〕神の御名をその上に記され、〔第三に〕神の御子の霊を与えられ、〔第四に〕神の父としての配慮と取り扱いのもとに置かれ、〔第五に〕神の子たちのすべての自由と特権を認められ、〔第六に〕すべての約束の相続人、しかもキリストと共同の相続人として栄光にあずかる者とされる、そのような、神の独り子イエス・キリストにおける、また、かれゆえの、神の無償の恵みによる決定です。

私たちが伝道するのは、すべての神の民が神の国に集まるためです。まだ、満たされていないため、キリストの再臨が遅れているのです。今、教会に来る人が少ないのは、神の国の住民が減らされているのではありません。確実に、一人、またひとりと加えられています。そのため、私たちの目には、教会に来る人が少なくなり、教会が縮小しているように見えたとしても、確実に神の国の完成・キリストの再臨の時は、一日いちにちと近づいています。

さて、教会教勢における成長が見込めない中、私たちは大宮教会の将来のことを真剣に考えなければなりません。私たちは、長老主義・中会主義である改革派教会に属しています。単立大宮教会ではありません。そのため大宮教会の将来を考えると、同時に近隣の埼玉東部地区の諸教会も含めて考えなければなりません。

近隣教会の現状を顧みると、今回、会員総会において提案をするように、東川口教会・せんげん台教会においては、牧師謝金の支払いにも困窮するほど、教勢が減少しています。

また南浦和教会では、大場康司牧師が召天し、無牧となりました。川杉安美先生が代理牧師を受けてくださいましたので、大宮教会としては直接的には現状は変化がありません。しかし、牧師になるために神学校に入学する人たちより、定年を迎え(70歳)、牧師引退する先生方の方が多い現在、後任牧師の招聘を、安易に考えることができません。

他教会の牧師が異動することもありうるわけで、その場合に私が代理

牧師を受けなければならない事態を迎えることも考えられます。また川杉安美先生(草加松原伝道所)、櫻井良一先生(東川口教会)は、約5年後には定年を迎えます。草加松原伝道所は、現在、東部中会のプロジェクトとして中会伝道委員会から援助を受けています。東川口教会では、現在すでに経済的困窮を迎えています。こうした教会・伝道所において、後任牧師を呼ぶことができるのかも考えなければなりません。また、後任牧師を招聘が可能であったとしても、すでに指摘しているとおり、招聘をすぐに受けてくださる教師がいるのかということ、冷静に考察することが求められます。

こうした状況の中、こうした諸教会と共に、毎週礼拝を献げ、教会形成を行っていくために、どのようなことが求められているのか、考えて行かなければならない時期を迎えています。もちろん、大宮教会が単独で考え、近隣教会にお願いすることでもありません。合同小会なり、合同協議会なりを行い、同意形成を行っていくことが求められます。

おそらく7つの教会で、主の日の朝に、礼拝を持つことはできなくなるでしょう。午後礼拝にする教会、あるいは Zoom などを用いて、合同で礼拝を持つことも考えなければなりません。

2教会の合併、もしくは7つの教会が一つの教会となり、7つのチャペルを複数の牧師が共同牧会することも考えられるかもしれません。

教会が小さくなる、牧師不足となるということは、こういうことが起こるといえることです。

ここでこれからのことを考えて行くにあたり、心に留めなければならない重要なポイントは、隣人のことを覚えることではないでしょうか。

つまり、大宮教会だけが良くてもダメです。7つの教会の信徒一人ひとりが、置き去りになることがないようにするために、どのように礼拝や祈祷会・諸集會が守られ、牧会が行うことが求められるかということ、考え、話し合っていくことが求められています。

今回の会員総会において、経済的に困窮している教会への財政援助に関する提案を行うに際して、今年一年の予算を考えるというのではなく、こうした中・長期的な教会形成・ビジョンを見据えているということ、お覚えいただきますよう、お願いします。

埼玉東部地区の先生方、各教会に対しても、議論を始めていただくように要望します。だからこそ、大宮教会に集う皆さまにも、積極的に発言していただき、共に考えていただければ幸いです。

年報

2022 年、大宮教会は、「主の支配に生きる — 謙遜と自己否定によって」と標語を掲げ、下記の聖句を挙げました。

「霊の結ぶ実はいは愛であり、喜び、平和、寛容、親切、善意、誠実、柔和、節制です。これらを禁じる掟はありません。」

(ガラテヤ 5 章 22 ～ 23 節)

コロナ禍も 3 年目を迎え、主なる神がお与えくださった試練の中、人間的な知恵により、コロナに打ち勝つのではなく、こうした状況の中にあつて主なる神は私たちに何を求めているのかを、追求してきました。

そのため感染症に必要以上に恐れることなく、正しい知識をもって正しく恐れることを心がけました。そのため教会員の方々に来てきた隔週の礼拝出席については、3 月で終了し、4 月以降は通常の礼拝出席をしていただくこととしました。また 12 月には 3 年ぶりにみなさん一緒にクリスマスを行うことが許され、アンサンブル・レニブスにも讃美していただきました。

しかし同時に感染症対策は継続的に行い、マスク着用、礼拝堂内の換気、讃美歌を 1 ～ 2 番のみの賛美（夕拝・祈祷会は全曲賛美）、愛餐会の休止を継続しました。教会員の皆さまのご協力に感謝します。2023 年以降も、感染症対策は継続するかと思いますが、臨機応変に対応しようと思っています。

ただ、コロナ以前に平常であったことは、なにも「平常」ではなく、主なる神がお与えくださった大いなる恵みであることも、私たちは忘れてはなりません。去年はウクライナにおいて戦争が始まりました。カンボジアや中国においては自由が奪われ、教会への締め付けも強くなっていることを忘れてはなりません。私たちにとっての普通である「平和」は、なにも普通のことではなく、主から与えられた恵みです。そのため、今の恵みを主に感謝しつつ、同時に、この恵みが突然奪われる可能性のあることであり、そうならないように主に祈り続けることが求められています。

大宮教会では、昨年、長年の懸案でありました教会誌を「和解に向けて—大宮教会設立 55 周年（伝道開始 63 年）記念誌」として出版することができ、さらに 10 月 23 日には感謝礼拝と記念会を開催することが許されました。伝道開始以来の主の恵みと忍耐に心より感謝し、主を讃美します。感謝礼拝・記念会において、2020 年に購入したオルガン奉献を兼ねて、中田恵子姉に奏楽と演奏も行っていただきました。

また長年 2 人体制であった長老に A 兄が選出され、4 月に治会長老に任職・就職しました。またあわせて秦律子姉が執事に任職・就職し、

主の大いなる恵みが与えられました。

B 姉（1 月）、C 姉（同）が加入に導かれ、D ちゃん・E くん（1 月）、F くん（4 月）が幼児洗礼に導かれたことは、主の恵みとして感謝します。さらにクリスチャンホームに育ち、忠実な信仰生活を送ってこられながらも、機会がなく洗礼を授かっていなかった G 姉（10 月）が洗礼に導かれました。さらに長年教会を離れておられた H 子姉（12 月）も洗礼に導かれました。私たちには計り知れない主の御計画が私たちに現れたものとして、心より感謝するばかりです。

I 兄が 8 月に、さらに J 姉が 9 月に天に召されました。お二人は、晩年、礼拝に集うことはできませんでしたが、長年、大宮教会や改革派の諸教会で信仰生活を歩まれ、主の民として地上における人生を走完され、天国に凱旋されました。また、毎週一緒に礼拝を献げてこられた方の中に、礼拝から遠ざかっておられる方々がおられることは、非常に寂しさを覚え、牧師として責任を感じています。こうした方々が負っておられる躓きの石が取り除けられるように祈らざるをえません。

また会計においても、主が必要を満たしてくださり心より感謝しています。昨年は、輪転機を購入し、教会設立 55 周年記念誌の発行も行いましたが、それらに対してもすべて満たされ感謝します。献金に関して、教会員の皆さま一人ひとりが、教会のことを覚えて献げてくださった結果であり、心より感謝致します。特に昨年は、統一協会による献金が問題となり、特に教会に通われていないご家族の心配もあったかと思えます。この機会に、ご家族の間で話し合い、献金は感謝の応答であって、家庭生活が困難になるようなことは決して求めていないことを、ご確認いただければと思っています。また物価高の影響がありました。家計支出のバランスが崩れないように、今後も注意していただきたいと願っています。

主による救いの恵みにあずかり、時間（礼拝）、財（献金）、賜物（奉仕）を献げることが教会員全体に理解をしていただき、いずれも主の恵みの中にあることを感謝します。長老・執事の働き、特に会計担当者に感謝します。奏楽奉仕者、教会学校奉仕者に感謝します。また、ここには挙げませんが、教会員の皆さまが、隠れた多くの奉仕を行ってくださることにより、大宮教会の歩みが恵みに満たされていますことに、教会を代表して感謝します。

次に、この 5 年間行ってきました私自身が目指す改革派信仰に基づく教会形成について、さらに 2023 年も継続していくことを、改めて確認させて頂きます。以下は毎年記していますが、今回も加筆・修正した上で改めて確認させていただきます。

礼拝説教に関して、朝の礼拝ではとにかく御言葉に聴くことに集中し

できました。最初の2年間は、牧会書簡であるテモテへの手紙（一・二）に聴き、そして2020年からはルカによる福音書より御言葉に聴いています。また最終週の礼拝には、旧約聖書（創世記）より聴き続けています。そして礼拝では、説教箇所に関連するウェストミンスター信条（信仰告白・大教理・小教理）を告白し、説教においてつながりを確認しています。

夕拝では教理的な学びを行うことに重点を置き、ウェストミンスター信仰告白、山上の説教の学び行い、現在は改革派教会の創立宣言に学んでいます。聖書の学びと祈りの会（祈祷会：朝・夕）では聖書概論、後に「子どもと親のカテキズム」の解説として発売された「神さまと共に歩む道」からの学びを行いました。その後は、旧約聖書の学び（ヨシュア記、士師記、ルツ記、エズラ記、ネヘミヤ記）と続け、現在はエステル記から学んでいます。

これらの学びをとおして、神の御業の全体像と聖書全体を確認し、神の御前に生きる私たちの姿と私たちの向かうべき神の御国の位置付けを確認しました（参照：聖書全体図とウェストミンスター信仰規準区分）。

また、週報には朝・夕拝の説教要約・祈祷会の梗概を掲載することにより、出席できない方々や他住会員等にも教会で語られている御言葉を理解して頂くとしています。ホームページでは、過去の説教要約も公開しています。

また週報を前日の土曜日にメール配信を行うと共に、礼拝・祈祷会のすべてを **YouTube** 配信することにより、時間にかかわらず、礼拝・祈祷会に参加する道が示されたことは感謝です。

また、開かれた教会・伝道する教会を目指すために、下記のことに取り組んでいます。

①礼拝におけるプロジェクタの使用。

聖書・讃美歌・週報などを見るために下を見るのではなく、できる限り前を向いて、礼拝に集中できるようにするため。

②教会看板を活用しています。

大宮教会は、教会の前を歩いて通られる方の多い教会です。

分かりやすい案内にすることは必須です。これからも改良が必要かと思っています。

③ホームページの活用

朝夕拝・祈祷会の礼拝録音・**YouTube**（ライブ・録画）、同説教要約の掲載を行っています。**HP** に関しては、初めて来られる方々のためにはあまり配慮されておらず、もっと工夫が必要かと思っています。

④説教集の活用

私がかつて行ってきた説教の要約集を配布しています。個人的なデボーション・聖書の学びに用いていただくと共に、伝道用に用いていただければと思っています。

2023 年は、下記の標語と聖句を掲げます。

標語：「キリストとの交わり、聖徒の交わりに生きる教会」

聖句：「イエスは、わたしたちのために、命を捨ててくださいました。

そのことによって、わたしたちは愛を知りました。

だから、わたしたちも兄弟のために命を捨てるべきです。……

子たちよ、言葉や口先だけではなく、行いをもって誠実に

愛し合おう」（ヨハネの手紙一 3 章 16、18 節）

最後に、今年、大宮教会において行うこと、求められていることを確認したいと思います。

前ページに記したことは改革派信仰に基づく教会形成についてでありました。しかし同時に、改革派教会は単立教会ではなく、東部中会の交わり、埼玉東部地区の交わりにあります。そのため、標語にあるとおり、大宮教会内での聖徒の交わりを積極的に行っていくと同時に、中会や地区としての交わりも積極的に行っていこうと願っています。このことは、今まであまり語ってこなかったことであり、新たな挑戦といつて良いかと思えます。

牧師や長老は、大会・中会の議員・委員会の委員として、それぞれの働きに参加していますが、教会員の方々は、それほど意識したことはなかったかと思えます。しかし今年、連合執事会の当番教会、埼玉地区婦人会の当番教会としての働きを担うこととなりました。それぞれの会の働きを覚えるだけではなく、同時に、東部中会の各々の教会・伝道所のこともお覚えいただき、共に祈る機会が与えられればと願っています。

また埼玉東部地区の各教会（南浦和教会（無牧）、東川口教会（櫻井良一牧師）、草加松原伝道所（川杉安美宣教教師）、南越谷コイノニア教会（黒川豪牧師）、せんげん台教会（川栄智章牧師）、羽生栄光教会（村田寿和牧師））のことも特に覚えたいと思います。南浦和教会は昨年、大場康司牧師が召され、無牧となりました。またせんげん台教会は、長老が 1 名となり、今年の 4 月には伝道所になる予定です。さらに東川口教会とせんげん台教会では、牧師給与の支払いも困難な程、経済的な苦しみを抱えています。中会としての交わりは、各々の弱さ・苦しみを互いに理解し、共有すること、助け合い、協力することだと思えます。

そのため、今年から、東川口教会ならびにせんげん台教会に、援助金を献げることを予定しています。大宮教会とて、財政的に余裕があると

いう状況ではありません。そのため、十分な金額の援助を行うこともできません。しかし、協力できることを、共に喜びたいと思っています。私は教会に転・加入、受洗者に対して語ってきていることですが、献金を献げるときは、「生活が少し苦しい位を献げていただきたい」とお語りしています。そうすることにより、自分の生活においても、主なる神の助けが必要であり、主に委ね、祈りの生活を行うことができるからです。これは教会会計においても同様かと思えます。今の大宮教会としては、少し荷が重い位の奉仕、少し荷が重い位の予算が必要となります。だからこそ、自分の力で何とかするのではなく、主がお与えくださった恵みに感謝しつつ、同時に足りない部分を主に委ね、備えくださることを祈りつつ、歩んでいこうと願っています。

教会員の皆さまが、救いの感謝と喜びをもって、礼拝に出席し、奉仕を行い、献金を献げて頂くために、福音的な説教が与えられていくことの大切さを、説教者である私自身が、いつでも忘れてはならないと、思われています。

1月29日週報 「連合執事会当番教会」

大宮教会は、今年、東部中会連合執事会の当番教会になりました。ここで改めて、連合執事会について説明させていただきます。改革派教会では、各教会に、牧師・治会長老・執事が選出され、それぞれの働きに従事しています。牧師は、中会・大会の会議や教師会があり、交流が一番深いかと思えます。また長老も教会の代表が、中会・大会の議員として登録され、出席しますし、委員会の委員にも選出されます。また、執事会同様に、連合長老会があり、教会を超えた長老間の交わりを持っています。

しかし、執事においては、直接的に中会・大会会議に出席することがなく、教会を超えた交流が少ないということが出来るかと思えます。そうした中、教会間の執事の交流を行い、それぞれの教会の問題・執事としての働きの研修などを行うことを目的として連合執事会が組織されています。

連合執事会会則第3条（目的） 本会は、日本キリスト改革派教会政治規準第10章に基づく執事としての責任と義務をわきまえ、相互の交流をはかり、東部中会諸教会の健全な成長と発展に奉仕することを目的とする。

そして、この連合執事会の運営は、各教会が持ち回りで当番となり、

総会・例会を開催し、それぞれの集会に合わせて会報を作成しています。大宮教会は、前回 2009 年に当番教会となり、14 年ぶりに担当することとなりました。今年のテーマは、コロナ禍にあつて直接会い、愛の交わりが減少する中、隣人を知り、隣人を愛して、愛の業を行う意義を考えていこうと思っています。

集会としては、下記のとおり予定されています。大宮教会では、執事のみで対応することが困難なため、小会と共にこれらの働きを行っていきます。準備のため、集会のため、小会・執事会の働きをお覚え頂ければ幸いです。

総会：日時：2月13日(日)14時30分～16時30分
大宮教会 ZOOM 併用
開会礼拝：「愛の業－神に愛されているからこそ」
ルカ 10:25～37 辻 幸宏牧師

第1回例会：4月30日(日)14時30分～16時30分
大宮教会 ZOOM 併用
・内容：「隣人を知り、隣人を愛する」
・講師：辻 幸宏牧師
～ウェストミンスター信仰告白「聖徒の交わり」に学ぶ～(仮称)

第2回例会：7月30日(日)14時30分～17時
東京恩寵教会 ※連合長老会と合同

第3回例会：10月29日(日)14時30分～17時
・内容：「今後の連合執事会について」(仮)
(担当：執事活動委員会)
*会場提供などはあるかも知れませんが、集会自体は執事活動委員会(中会)が主催します。

2月12日週報 「日本キリスト改革派教会略年表」

日本キリスト改革派教会略年表

〈前史〉

1859年 最初の宣教師(ヘボンら)が入国。

1872年 最初の教会(日本公会：後の横浜海岸教会)設立

- 1873 年 禁教令撤廃
- 1874 年 最初の長老教会（横浜第一長老教会：現在の横浜指路教会）設立
- 1877 年 日本基督一致教会設立（信仰告白：ハイデルベルク信仰問答、ウェストミンスター信仰告白、ウェストミンスター小教理問答、ドルト信仰規準）
- 1890 年 日本基督一致教会は、日本基督教会と名称変更を行い、簡易信条主義となる。
- 1941 年 日本基督教団設立（文部省主導で、各プロテスタント教会合同）
- 1945 年 第二次世界大戦終結

〈日本キリスト改革派教会〉

- 1946 年 4 月 日本基督教団を離脱した教会において、**日本基督改革派教会設立**。日本基督改革派教会宣言（創立宣言）発表。西部中会・東部中会
- 1946 年 11 月 日本国憲法公布（1947 年 5 月：施行）
- 1951 年 四国中会設立
- 1959 年 伊勢湾台風、中部中会設立
靖国神社国営化問題（1964～72 年）
- 1966 年 創立 20 周年記念信徒大会・記念宣言採択
- 1976 年 創立 30 周年記念信徒大会・記念宣言（教会と国家にかんする信仰の宣言）採択
- 1983 年 東北中会設立
- 1986 年 創立 40 周年記念信徒大会・記念宣言（信仰の宣言（聖書・聖霊・福音の宣教））採択
- 1995 年 阪神大震災、地下鉄サリン事件
- 1996 年 創立 50 周年記念信徒大会・記念宣言（予定についての信仰の宣言・伝道の宣言）採択
- 1999 年 「日本キリスト改革派教会」に変更。
- 2006 年 創立 60 周年記念信徒大会・記念宣言（終末の希望についての信仰の宣言）採択
東関東中会設立
- 2011 年 東日本大震災
- 2016 年 創立 70 周年記念信徒大会・記念宣言（福音に生きる教会・善き生活）採択
- 2020 年 新型コロナウイルス感染症
- 2022 年 安倍晋三元首相暗殺・統一協会問題表面化

3月5日週報 「安田吉三郎先生と私、そして改革派教会」

2月26日に安田吉三郎先生が召されました。3月になれば93歳になる直前のことで、当日も午前中に神港教会の礼拝に出席され、午後は通常通りに読書を行っておられました。そして夕食をほぼ食べ終えた時に状態を悪化させ、地上の生涯を閉じられました。死因は誤嚥です。弱さを見せることなく、ご自身にも家族にも厳しく、何事も完璧に行われるように思う先生でしたが、どこことなく愛嬌があり、死に至るまで、安田先生らしさを感じています。

さて、私と安田先生との出会いは、1978年、私が夏の教会学校のキャンプをきっかけに教会に通い始めた年の10月に安田先生が神港教会に赴任されてきた時に始まります。1982年に私が成人洗礼を授かったのも、神学校に入学するときに推薦書を記して頂いたのも、そして結婚式において司式をして頂いたのも、安田先生でした。安田先生は、文学青年であり、説教においても文学的な雰囲気がありましたが、そういうところは私とはまったく異なっており、正直な所、師匠と弟子の深い関係になることはありませんでした。大学時代、神戸を離れ開設されたばかりの青森教会に行っていなければ、牧師になることはなかったかと思えます。

しかし、私は、いつでも安田先生に見守られている思いがあり、私が牧師になり、先生が引退されてからも、先生にお会いするといつでも見守られている思いを感じ、同時に自らが牧師として行っていることが誤っていないか、お会いする度に確認することができたように思います。直接、先生の前で説教を行ったのは、おそらく2016年に神港教会に私が呼ばれ、説教・神学講演を行った時が唯一ではないかと思いますが、このときも感想や評価をいただくことはありませんでしたが、すべてを受け止めてくださっているように、私は思っています。

安田先生は、私の恩師であるというだけではなく、改革派教会においても重要なお働きを行われましたので、少し紹介させていただきます。先生は、旧約学を専門にされ、神学校においても長年、旧約学や語学を教授してくださいました。

またそれ以上に皆さまが身近に感じていただけるのは、現在礼拝において讃美している詩編歌を改革派教会において用いるにあたり、鈴木雅明先生と二人三脚で従事され、日本語訳の歌詞を、ほぼお一人で行われたことです。バッハ・コレギウム・ジャパンの定期演奏会は、神港教会から歩いて行ける距離にある松蔭女子大学において、年に数回行われて

いますが、先生は必ず出席され、教会音楽においても非常に造詣がありました。

また長老主義教会を形成するために大切な教会規定の政治規準が1994年に全改されましたが、このときに中心となったのが安田先生でした。そして大会議長や神学校の理事長なども歴任され、改革派教会をリードして下さった先生でした。

3月1日に行われた葬儀は、袴田康裕先生（神港教会代理牧師であると同時に、安田先生に感化を受け、他派から改革派教会に加入された）が司式・説教を行って下さいました。説教は安田先生の最後の愛称聖句であるコロサイ 1:24～29から「イエス・キリストの教会に仕える者」です。

コロサイ 1:25 「神は御言葉をあなたがたに余すところなく伝えるという務めを

わたしにお与えになり、この務めのために、わたしは教会に仕える者となりました。」

安田先生からすれば傍系の弟子であった私からすれば、思想神学において直系の弟子である袴田先生が説教をして下さり、心から感謝しています。

また葬儀に参列させていただき、「辻先生と呼ばないといけないよね」と語りつつ「辻くん」と呼びかけて下さる信仰の諸先輩方に、久しぶりにお会いできたことを、心より喜んでいます。祈祷会の予定の変更を認めて下さった小会、また急遽祈祷会の奨励を担当して下さった吉岡兄に、心より感謝いたします。

3月月報 「教会の現実から目を逸らせてはならない」

十字架の死から甦られた主イエスは、天に昇られる直前、「あなたがたは行って、すべての民をわたしの弟子にしてください。彼らに父と子と聖霊の名によって洗礼を授け、あなたがたに命じておいたことをすべて守るように教えなさい。わたしは世の終わりまで、いつもあなたがたと共にいる。」(マタイ 28:19-20)とお語りになりました。そのため、教会は伝道を行い、そして教会は成長すると思われてきました。日本の教会、改革派教会の歩みを顧みても、戦後から1990年代までは、右肩上がりの成長を遂げ、教会に勢いがあつたかと思えます。

しかし、1995年のオウム真理教事件を境に成長が止まり、2000年代に入ってから停滞が続いていました。そして2020年からのコロナ禍に、明らかに教会は縮小していることを受け入れなければなりません。

皆さんはコロナが一段落すれば、教勢も回復すると思われているでしょうか？現実から目を逸らせてはなりません。

「だから一生懸命に伝道しなければならない」、「一生懸命に祈らなければならない」といった信仰論・精神論の話ではありません。

教会は、成長する時期もありますが、縮小する時期もあります。日本の教会の歴史を顧みても、キリシタンは迫害と禁教令により、衰退しました。明治期に再開された宣教においても、明治期の後半、そして昭和に入ってから戦争の時代に、衰退して行きました。現在においても、欧米の多くの教会において、衰退しています。大きな会堂にわずかなキリスト者が集って礼拝を守ったり、あるいは教会そのものが売却されたりしています。

日本の現在の教会を見ていると、若齢者が明らかに減っています。私は、学生時代から、私の下の層が教会から離れて行っていることを実感しており、遅かれ早かれ、教会の在り方について考える時期が来ることは、明かでした。ただ、ここ 20 年位において、改革派教会では、韓国人牧師・韓国人宣教師が、加わってくださったことにより、牧師不足という問題に対して、時間稼ぎが行われていたにすぎません。

しかし 20 年位前から、東北・四国において、牧師不足、経済的困窮は問題となってきており、全国の教会に募金を募ることが行われるようになっていました。

そして今、牧師不足、長老の引退による役員（長老・執事）不足が顕著になり、さらに礼拝出席者が高齢化・減少している現実があります。

こうした現象が、東部中会においても現実的になってきました。埼玉東部地区（6 教会 1 伝道所）においても、南浦和教会は大場康司牧師が召天された後、定住の牧者を欠き、次期牧師招聘活動を始めています。せんげん台教会では、長老が 1 名となり、4 月の中会において、伝道所に種別変更されることとなりました。東川口教会の櫻井良一牧師、草加松原伝道所の川杉安美牧師（宣教師）も定年まで 5 年に迫っています。各教会・伝道所が、次期牧師を招くことができず、無牧になることも考えられます。経済的に次期牧師が呼べなくなることも考えられます。

またそれぞれの教会において長老が高齢化し、種別変更を行わざるを得なくなることも考えられます（大宮教会も例外ではありません）。

このとき大切なことは、今まで行っていたことを、ただ継続すること・継承することではありません。教会形成・信徒教育のために重要なことを行ってきたのであれば、その意義を再確認して、継続できる方法を模索することが求められます。負担が大きくなるようであれば、休止・簡略化することを考えなければなりません。一教会で行ってきかたことを、複数の教会で合同で行うこともできるかもしれません。礼拝においても、現状のように 7 つの教会・伝道所で、別々に朝の時間に礼拝を

持つことが困難になるかも知れません。そうすれば、午後に礼拝を行う、インターネットにより合同礼拝を行う、週間（水曜日等）に礼拝を持つ、合併して一つの教会となる等々、考えて行かなければなりません。

こうした状況にあつて、7つの教会・伝道所の教会員がさまようことなく、毎週礼拝を継続するために、今から話し合いを始めなければなりません。各教会・伝道所において状況は異なるでしょうから、各々の教会の現状・希望を確認することから始めることが求められます。その上で、無牧の教会のことを、一人の代理牧師だけがすべての責任を担うのではなく、地区の教会が互いに覚え、カバーしていく関係を形成していくことが求められます。

大宮教会は、伝道所となるせんげん台教会との間で、先日（3月19日）に役員懇談会を開催し、話し合いを始めました。埼玉東部地区でも早急に始める必要を感じています。5月28日に行われる埼玉東部地区ペンテコステ合同集会（東川口教会）において、礼拝の後、私の発題で、このことの話し合いを始めようとしています。まだまだ教会間・牧師間・役員間において、温度差があるかと思しますので、同意形成をすることは簡単ではないかと思えます。しかし同意形成に時間をかける余裕はないかと思っています。7つの教会・伝道所に集う教会員が不安に思うことなく、継続して礼拝生活・信仰生活を送ることができるような枠組み・セーフティーネットを形成することが、今、求められています。

こうした時代背景の中にあつて、私たちも、大宮教会の教会形成に取り組み続けると同時に、埼玉東部地区の各教会・伝道所のことも覚えて、愛の交わりを行うことも求められていることを、お覚えいただきたいと思えます。

4月月報 「教会と伝道所」

4月14日・15日に行われる東部中会定期会において、せんげん台教会は「伝道所へ種別変更」が行われることとなりました。

リジョイスにおいて、聖書日課と共に、毎日「教会をおぼえて」ということで、教会名・牧師名が紹介しています。このとき、「教会」と「伝道所」の違い、「牧師」と「宣教教師」との違い、さらには「牧師」と「代理牧師」の違いなど、理解できない方もおられるかと思えます。そのため今回は、これらの違いについて説明させていただきます。

「教会」と「伝道所」の違いは、「小会」を有しているか、否かの違

いです。そして「小会」を有するには、通常、牧師(宣教長老)と共に2名以上の長老(治会長老)が必要となります。小会は会議ですので、最低3名以上が必要であり、通常は牧師が神学を行い・説教において御言葉の説き証しを行っている関係で、長老の声よりも牧師の声の方が重んじられる傾向があります。そのため、小会においては、牧師(通常1名)よりも長老の方が人数を多くし、牧師の独裁にならないシステムとなっています。

なお小会では、決議を行うにあたって、私の場合、できる限り全会一致を求め、反対者がいるならば、時間をかけて議論するようにしています。しかし最終的に決議が求められるときには、多数決となります。牧師も一票・長老も一票と平等となっており、牧師の提案であったとしても、長老の全員が反対すれば、可決できないシステムです。ですから長老に求められることは、牧師の意見に引きずられ、おかしいと思っても牧師の意見に賛成しないことです。牧師が語ることだから正しいと思いつ込むとき、牧師が独裁的に小会・さらには教会を支配することができます。

そのため、長老に求められることは、改革派信仰(特にウェストミンスター信仰規準)と長老主義政治(教会規定・特に政治規準)を理解しておくことが求められます。ですから改革派教会を形成するにあたって、牧師養成は非常に重要であることは皆さまも理解して頂いていることかと思いますが、教会において新しい長老を立てていくことも、非常に重要となってきます。

一方「伝道所」は、2名の長老を立てることができなくなった教会のことです。外部の人たちからすれば、「教会」も「伝道所」も、どちらも教会で良いのですが、教会政治上は、「教会」と「伝道所」を区別します。

通常は、開拓伝道を始め、教会設立するまでの暫定期間「伝道所」であるとの考えでした。しかし、教会の成長が鈍化し、さらに減少傾向にある現在においては、恒常的に「伝道所」である場合が増え、さらに「教会」が「伝道所」に種別変更するケースが出てきています。今回のせんげん台教会がそれに当たります。

そして「伝道所」であれば、小会を行うことができませんので、法治権(決議をする権能・特に鍵の権能〔洗礼や異動を許可すること])は、「伝道所」にはなく、中会が有することとなりますが、通常は「伝道所」にいる「宣教教師」(教会であれば教師)に「法治権委託」が委託されます。

この形は宣教教師一人で決めることができる「監督主義」となりますので、あまり相応しい形ではなく、通常決議においては、伝道所委員との話し合いにより、決定して行くことが望ましいです。そして伝道所委員会において、長老主義の学びを行うことにおいて、新たな長老を立

てる準備を行い、教会設立に向けての歩みを行うことが望まれます。

またリジョイスでは、「代理牧師」、「代理宣教教師」ということが記されています。通常「教会」には、定住の「牧師」がいることが前提ですが、現在では牧師不足となり、定住牧師が不在の教会が出てきています。そのため、他の教会の牧師が、不在の教会の牧師を兼ねる兼牧体制となります。このとき、牧師不在の教会においては、「代理牧師」として、定住の牧師が欠いていることを分かるようにしています。「伝道所」における「代理宣教教師」も同様です。

教会の高齢化・牧師の引退が続くことにより、「伝道所」になる教会、そして代理牧師・代理宣教教師が増えていくことが予想されます。それでもなお私たちは、神によって与えられる神の御国を喜びつつ、地上の歩みにおいては困難であっても信仰生活を歩み続けることが求められています。

4月16日週報 「東部中会の現状、そして埼玉東部地区に求めること」

日本キリスト改革派教会は、長老主義政治をとっていますが、大会・中会・小会に分かれています。

大会とは、すべての教会に関わることを扱い、教会憲法（信仰告白：ウェストミンスター信仰規準、教会政治：教会規定）、渉外（他教派、ミッション、海外教会）教育（学生・青年等のキャンプ）……、教派としての意思を決定していきます。また神学校やメディアミニストリーの運営も行っています。

小会は、各個教会であり、大宮教会も牧師・長老により会議を行い、法治権を担っています。

一方中会は、まさに中間的な組織ですが、一定地域内になる教会が集まり、会議を構成します。日本キリスト改革派教会では、東北中会・東関東中会・東部中会・中部中会・西部中会・四国中会と6つの中会を要していますが、カルヴァンなど宗教改革者たちが形成していた長老会(中会)は、市毎に長老会を設置するものでした。つまり、各個教会が、現在の小学校程度あり、その地域に住む人たちは皆一つの教会に集っていました。市程度の範囲ですので、頻繁に長老会を行い、各個教会の問題なども確認し合い、問題を処理することもできました。特に教師会においては、問題を共有し、助言・援助などを行う相互牧会が行われています。つまり、願書を扱い・提案を受け入れることも大切ですが、各教会

のことも情報を共有すること、そのために話し合うことが大切でした。

一方、宣教地である日本においては、一中会であっても広範囲に広がりをもちます。そのため、頻繁に中会を開催することはできず、現状では定期会2回（4月、11月）、臨時会（1回・7月）と年3回の開催となっています。そして中会は、会議において議事を処理することが中心となり、各個教会・中会の持っている問題を深く話し合い、懇談していく雰囲気、残念ながらもなくなってきているように感じています。

私の思いとしては、各々の教師・長老、さらには教員が抱えている問題意識を共有し、その上で、ある程度の同意を経て、実行していくことが求められているように感じています。特に、各個教会の会員数・礼拝出席者が減少すること、長老が立てられずに教会から伝道所に所属変更すること、牧師不足のために無牧の教会が増えていく現状にあって、地域の教会が集まり、話し合うこと、今後の方針を決めていくことは、必須であると感じています。しかし中会において行うことは困難であり、75周年宣言や長期計画においても示されていますが、地区（埼玉東部地区）がそれを担い、行っていく必要を思い、声を挙げています。

具体的には5月28日（日）に埼玉東部地区において合同ペンテコステ集会が行われますが、第一部の礼拝に引き続き、第二部で私の発題で懇談会を開催することとなりました。長期計画という表題を掲げ、出てくる問題を場当たりに処理していても、教会の将来は開かれてきません。これから訪れる教会の困難に対して、各々の教会・教員がある程度同意をした上で、教会形成・礼拝活動を行っていくことが求められているのだと、今、思っています。

現在、東部中会に立てられている委員会・部会

- 〔事務関係〕議長、常任書記、諸委員選考委員会、中会開催準備委員会、**記録調査委員会、議事運営委員会**
 - 〔伝道関係〕伝道委員会、対ミッション委員会、**社会問題委員会**、甲信地区委員会
 - 〔教育関係〕教師の働きに関する委員会、教師候補者管理並びに試験委員会、**教育委員会**、まじわり誌委員会、神学校理事、改革派神学研修所
 - 〔執事関係〕執事活動委員会、財務委員会、会計監査委員会
 - 〔その他〕課題検討特別委員会、青葉台キリスト教会を配慮する特別委員会、東部中会教師会、東部中会連合長老会、東部中会連合執事会、東部中会婦人会
- ※太字：辻牧師関連の委員会

6 月月報 「聖書はおもしろい」

聖書の学びと祈りの会（祈祷会）では、旧約聖書を読み進んでいます。ヨシュア記から始まり、士師記・ルツ記・エズラ記・ネヘミヤ記・エステル記・コヘレトの言葉と、比較的短い書簡を中心です。

聖書を読むとき、救済史（聖書全体）の位置づけを確認しつつ、各々の書簡のテーマを理解して読み進むかと思いますが、聖書を説き証しを行うにあたって、聖書を読み、原典や注解書・説教から確認することにより、通読では分からない、新しい発見が毎回あり、聖書の深みを味わっています。

特にコヘレトの言葉においては、「すべては空しい（空の空）」と語り始めた著者が、神と出会い、神から与えられた知恵に生きることにより、空しいと感じていたすべてのことが、神により意味あるものとして定められ、神の御国において、神の子として、神の恵みに生きるために備えられたことを理解することにより、たとえ苦しみの中にあっても、神の恵みに生きる希望が与えられ、喜びを持って生きることができるようになっていく様子が語られています。

そして最後には、

「すべてに耳を傾けて得た結論。

『神を畏れ、その戒めを守れ。』

これこそ、人間のすべて。」

と告白するに至りました。

週報においては、奨励の要約を記し、お渡ししていますが、こうした思いが、十分に伝わっているのだろうかとも思っています。実際に祈祷会に出席し、直接奨励を聞いてくださることにより、この思いを共有して頂きたいとの思いもあります。

さて、次回(6/28)からは、雅歌に入ります。コヘレトの言葉を詠み始めるときにも感じたことですが、奨励を語る私にとっても、新たなチャレンジです。男女の恋愛が語られている書簡において、主なる神が私たちに何を語りかけようとされているのか、祈祷会において順番に読み進んで行きたいと願っています。

さて、礼拝・夕拝・祈祷会において、それぞれの聖書箇所が選ばれているのかを、確認させて頂きたいと思います。

礼拝では、私が赴任してから2年間で、テモテへの手紙を読みました。

パウロの牧会書簡より、教会の在り方、教会役員の在り方などを確認する意図がありました。その後、ルカ福音書を読み進めています。聖書の中心である主イエスの言動をとおして、私たちに与えられた福音を確認しています。月に一度は創世記の御言葉を読み進めています。夕拝・祈祷会に出席できない方々も、旧約の御言葉に聴くことにより、聖書全体を意識し、神の契約が、旧・新約において一貫して貫かれていることを確認しています。

そして夕拝では、最初にウェストミンスター信仰告白の解説に始まり、マタイ福音書における山上の説教（5～7章）、創立宣言・20周年宣言、そして5月からはガラテヤ書を読み始めています。夕拝では、改革派教理を意識しています。ですから、聖書の言葉から聴く場合にも、教理をより意識して読み進んでいます。

そして祈祷会においては、すでに旧約聖書を読み進んでいることを語りましたが、その前は、聖書概論を行い、聖書の全書簡を一書ずつ学びを行いました。

またいずれの説教・奨励においても、主にウェストミンスター信仰規準（信仰告白・大教理・小教理）、時には宣言等の信仰告白を行っています。直接説教において引用する場合がありますが、引用しないときにも、その告白を意識しています。ですから説教を聞くにあたって、信仰告白を確認することにより、説教の語る方向性を確認して頂ければと思っています。

つまり私が、礼拝・夕拝・祈祷会において語ろうとしていることは、聖書全体・教理（ウェストミンスター信仰規準）の全体を意識しつつ、さらに今に生きる私たちに、主なる神が何を語りかけてくださろうとしているのかを神の御言葉から読み解くことを意識しています。

毎回の説教・奨励では、局地的なテーマが中心となりますが、同時に聖書全体・教理の全体、さらには社会・世界のすべてに視野を広げて聖書を読み、説教を聴いて頂きたいと願っています。

最後になりますが、今までに語られてきた説教は、週報において要約をお配りしていますが、ホームページにおいても、アップされています。「説教(要約)」の項目を選んでいただければ、入っていただけます。私が大宮教会で語ってきた説教の他に、コロナ禍にあって印刷してお渡しした説教集（過去の教会において語ってきた説教）も掲載していますので、用いて頂ければと願っています。

7月2日週報 「雅歌の解釈（祈禱会奨励のための資料）」

雅歌は、人間の男女の愛の賛歌である。神の名も用いられず、信仰的、宗教的香り

もほとんどしない書物で、旧約聖書中類例がない。そのため、本書について古来多く

の解釈がなされて来たが、今日に至るまですべての学者の統一的な見解は見られない

①比喩的・靈的解釈

男女の愛を、神とその民（キリストと教会）（参照：エフェソ 5:21-33）の神秘的

な愛を示し細部にまで隠された意味を持つものとする考え。人間愛に終始する書が正

典に入っていることを疑問に思う人にとって受容しやすい解釈。

ただし、解釈者の主観によって歪められる危険性がある。

②劇詩的解釈

男女の恋愛をテーマにした劇詩（ドラマ）とする考え。主要人物が二人か三人か二

つの説がある。二人説をとる者は、ソロモンとシュラムの女 (7:1) と考え、それに合

唱隊として「エルサレムの娘たち」が加わっていると考え。三人説は、シュラムの

女と彼女の恋人である羊飼いとソロモンに合唱隊が加わっていると考える。

ただし劇として筋がはっきりせず、統一性がない。また二人説だとソロモンが羊飼

いとなり、また三人説だとソロモンが娘を誘惑する悪役となる。

③祭儀的解釈

メソポタミヤ、エジプト、カナンにおいて古くから行われた豊穰神話に基づく新年

祭の名残を示しているとする考え。

しかし、カナンやイスラエルの豊穰の祭儀には「聖なる結婚」で完成するものがない

こと、本書には豊穰祭儀の特色である死と再生というモチーフが欠

けていること、
異教の祭儀に起源のある書をユダヤ人が正典として受け入れることは到底考えられないことなどが反論として挙げられている。

④詩歌的解釈

本書を愛を主題とする多くの詩集（婚礼歌集、愛の叙情詩集）とする考え。

しかし、婚礼歌集説は例証としてあげられたシリヤのそれと本書が重大な相違を持つ点、証拠の薄弱さ、また愛の歌収集説は雅歌の統合性の点などの反対がある。

⑤予型論的解釈

比喩説の細密な主観的解釈を避け、内容の歴史性を重視しつつ、愛の描写は天的な

神と民との相互の愛の予型とする解釈である（参照：①比喩的解釈）。

ただし、予型

論的解釈が成り立つためには、雅歌が新約において予型として解釈していることが裏

付けがなければならない。

難点は雅歌の著者にその意図があったという示唆に欠けている。

⑥純愛詩的解釈

雅歌は比喩ではなく事実を示すものとして受け止め、純粹に愛し合う男女の愛の姿

と心情を描いたものと解釈する。神は創造の時に人間を神のかたちに創造し、男と女

とに創造された（創 1:27）。それ故、男女の愛と性は元来決して汚れたものではなく、神によって祝福されたものであった（同 1:28）。しかし、人間が墮落して以来、男女

の愛と性も汚れてしまい、ソロモンの時代に至るまで多くの問題を生み出してきた。

それ故、神は人間にもう一度本来の男女の愛と性の純粋なあるべき姿を示すために本

書を与えられたと解釈する。

ただし、ソロモンは、多妻とそれによる信仰墮落（列上 11:3）のゆえに、神聖で純

粋な結婚の愛を示す人物としては不適當である。

7 月月報 「聖書の日本語訳について」

先日、教師会で発表しました「日本キリスト改革は教会の礎を築いた J.C.ヘボン」を紹介させていただきました。

ヘボンは、日本の教会で用いることができる共同訳の聖書を、中心的に指導し、文語訳聖書（明治元訳）を作成しました（旧約：1888 年、新約：1880 年）。

その後、大正訳（新約のみ・旧約は明治元訳のまま）が作成されました（1917 年）。現在でも発売されている文語訳聖書は、これにあたります。そして戦後に、口語訳（旧約：1955 年・新約：54 年）が作成され、現在私たちが用いている新共同訳聖書（1987 年）が出版されました。そして、2018 年に聖書協会共同訳が出版されました。

これとは別の流れで、新改訳聖書が作成されており、2017 年には新改訳 2017 が発表されています。

さて、新共同訳聖書は、カトリック教会とプロテスタント教会が合同で翻訳した、日本で最初の聖書となります。信仰を超えた学問としての聖書学が進み、聖書を共同で翻訳するプロジェクトが世界的に行われるようになった一環です。このこと自体は、聖書用語・人名の統一など、日本におけるキリスト教にとって、大きな前進でした。

しかし新共同訳聖書では、信仰の違いによる翻訳の仕方が明らかに表れており、翻訳にばらつきがあったことも否めません。そして、聖書協会共同訳が発売された今、大宮教会として、新しい聖書を採用しようかと考えています。

ただし、決めたから直ぐに変更するということはありません。予算化した上で、講壇用・教会備品用の聖書を購入しなければなりませんし、各個人においても聖書を購入していただくことが生じます。そのため聖書を変更するにしても、時間をかけて準備し、実行しなければならないと考えています。

そのための第一段階として、8 月より、説教において朗読される聖書箇所教会共同訳を、週報に提示し、参考にしていただこうと思います。**説教において用いる聖書は、当分の間は、新共同訳を用います。**しかし同時に、聖書協会共同訳に親しんでいただき、その間に聖書協会共同訳の学びを行っていかうと思います。

8月6日週報 「YouTube と Zoom (祈禱会における Zoom 配信を開始するにあたって)」

祈禱会において Zoom を開始しますが、YouTube の配信も継続し、併用することとなります。ここで、用い方の違いを紹介させていただきます。

YouTube の配信は、リアル時間に視聴するだけではなく、終了後でも自由な時間に視聴することが可能です。ただし、一般に公開していることもあり、個人情報や私的な会話なども入らないようにするために、祈禱会においても私の奨励部分のみを公開しています。

一方、Zoom の配信においては、双方向のやり取りが可能であり、リアルタイムのみに対応します。しかし同時に、基本的には公開は教会員のみ限定するため、交わりがあり、奨励後の質疑応答、そして祈りの時間も共有していただけます。

当分の間は、YouTube と Zoom の両方を行い、皆さまのご意見を聞きながら、今後どのようにするのか、考えていきたいと思っています。

8月13日週報 「情報過多の時代の福音と宣教」

インターネットの時代を迎え、私たちは情報に溢れています。それは、別の言い方をすれば、自分にとって不要な情報が多く存在し、日々の生活の中であって、私たちは気付かないうちに、これらの情報を取捨選択することが求められています。そうしなければ私たちは、過剰な情報に溢れ、自らを見失ってしまうからです。つまり、無意識のうちに、自分にとって関心のない情報は、見ないようにしているのです。

こうした時代に私たちは、キリスト者として生きています。そのため私たちは、意識して主の御言葉である聖書に聴かなければなりません。主は、「安息日を覚えて、これを聖とせよ」と命じられ、主の日に主を礼拝することを求めておられます。これは、旧約の時代であろうと、主イエスの時代であろうと、現代であろうと、日々の生活から離れ、主なる神の恵みを顧みて主を礼拝し、主の御言葉に聴くことを、主が私たちに求めておられるからです。丸一日とは言わないが、主を礼拝するために、意識して時間を割き、他の情報から隔離することが求められているのではないのでしょうか。このことは同時に、日々の生活の中にあっても、聖書を読み、祈る時間に集中する時間をとることがどれだけ大切であるかということです。

さて私たちは、この情報過多の時代に、伝道し、福音を述べ伝えることが求められています。つまり、多くの人々にとっては、自分には関係のない福音を自分事として示し、自分に必要な情報であることを認識していただくことが求められます。そのために、私たちキリスト者一人ひとりが、キリスト者として魅力的に生きることが求められます。また教会（看板である HP …）が、引きつけるものであることが求められます。さらに、語られる御言葉の説教が、「本物である」、「自分の人生にとって不可欠なことである」ことを訴えるものでなければなりません。だからこそ、私たち一人ひとりが、不要な情報に惑わされることなく、主の御言葉に正しく聴き続けることが求められています。

11月26日週報 「イスラエルとパレスチナ」

10月7日にパレスチナのハマス（パレスチナ内の過激派組織）がイスラエルに大規模攻撃を行い、その後、イスラエルはガザに攻撃を始め、50日程が過ぎても、双方の抗争は収まる兆しがありません。

この場所は、まさに聖書の舞台そのものであり、抗争の源は、アブラハムに約束の地をお与えくださったことに始まり、モーセの時代に出エジプトを果たしたイスラエルが、原住民であるカナンの人たちと、争い始めたことに始まります。そしてカナンの原住民は、ハガルによるアブラハムの子イシュマエルの子孫であり（創世記 25 章）、またエサウの子孫（創世記 36 章）です。

主なる神は、イスラエルがカナンに帰還するにあたり、カナンの原住民を聖絶することを求めたにも関わらず、イスラエルはカナンの原住民と混じり、また異教の神々を拝むことを行いました。その結果イスラエルは、主なる神に背いたばかりか、現在に至る抗争の火種を残す結果となりました。

バビロン捕囚から解放され、その後主イエスの働かれた時代を含め、イスラエルがこの地を治めていましたが、ローマ帝国との間で争われたユダヤ戦争（AD66～73年）により、エルサレムは陥落し、イスラエルの民はディアスポラとして世界中に広まることとなりました。そしてその後は、カナンの原住民、つまりアラブ民族・パレスチナがこの地を支配していました。

第二次大戦後、欧米諸国の協力により、国連総会を経て、1948年にユダヤ人の国イスラエルが建国されました。欧米諸国（特にアメリカ合衆国）がイスラエルの建国に協力した背景には、ヨハネの黙示録の解釈に関わることで、終末において、イスラエルの回復が語られており、そ

れが信じられているからです。

その後4回の中東戦争を経て、現在の境界となっていきました。現実にはパレスチナ自治区の中に、塙を建設し、ユダヤ人が入植することが繰り返されており、パレスチナ自治区の半分近くは、実質的にはユダヤ人が住んでいる状態となっています。

今年勃発した抗争に対して、イスラエルの側の立場に立つのは、イスラエルの建国に協力した欧米諸国であり、終末においてはイスラエルが回復することが、信じられていることにあります(参照:ローマ11:25~36)。

しかし、私たちが聖書を読む時、新約の時代においては、肉におけるイスラエルではなく、霊におけるイスラエル、つまり主なる神への信仰を告白するキリスト者に、主なる神による祝福が約束されています。そうであるならば、新約聖書においてイスラエルの回復が語られているのは、霊的なイスラエルとしてのキリスト教会が立つことであり、肉におけるイスラエル民族のことを、直接的に語っているのではないと、言わなければなりません。

また、異邦人であるパレスチナの人たちに対しても、主なる神は忍耐強く罪の悔い改めと回心を迫っておられるのであり、イスラエルがパレスチナを聖絶しようとすることは、新約の時代にあっては許されることではありません。

ですから私たちキリスト者は、イスラエル・パレスチナのどちらかに肩を持つことなく、主なる神の御力がそれぞれの為政者たちに示され、罪の悔い改めと和解・平和が与えられることを、キリスト者は祈り続けることが求められています。

12月3日週報 「「ふくいんのなみ」の収録」

11月27日(月)に、ふくいんのなみ(メディアミニストリー)の「あさのことば」の収録を行うため、お茶の水のOCCビルに行ってきました。「あさのことば」は半年毎に順番がまわってくるため、準備して、録音を行うことができました(2分メッセージ×6本)。すでに何回か収録は行っているのですが、教会で語るのとは異なるため、非常に緊張する時間です。放送は、来年2月25日(日)~3月1日(金)と、まだ少し先ですが、普段とは異なる雰囲気でお聞き頂ければと思います。

しかし今回は、これだけでは終わりませんでした。「あさのことば」の収録の後、熊田なみ子姉が行っている「ほほえみトーク」にも出演させて頂きました。約15分の番組を2本です。このような対談形式の番

組は初めての経験でしたが、熊田姉に導かれるまま、こちらはあっという間に2本を収録することができました。

1本目の内容(2月6日(火))は、「救い主イエスキリストとの出会い」とテーマで、教会に通い始めたきっかけから、受洗し、献身して牧師になるまでの信仰の証しを行いました。大宮教会でも話す機会がなかったこともあり、ほとんど語ったことのないことばかりではないでしょうか。興味ある方は、お聞き頂ければと思います。

2本目(2月13日(火))は、2月11日(「建国記念の日」であり、キリスト教会では「信教の自由を守る日」としている)に近いこともあり、「建国記念の日」の歴史的由来に始まり、キリスト教会がなぜ反対しているのか、キリスト教会では憲法第20条にある基本的人権としての「信教の自由」をどのように理解しているのか、さらには昨今話題となっている「宗教二世」の問題にも踏み込んで話しを行いました。この件に関しては、改めて週報などで皆さまにお伝えした方が良いかと思っています。

メディアミニストリーでは、こうした番組を、ラジオやインターネットにより発信しています。そして、これらの運営のために、山下正雄先生やスタッフの方々の働き、さらには北米のCRC教会からの多大な献金により支えられています。この機会に、メディアミニストリーの働きも、お覚え頂ければと願っています。

※ RCJ メディア・ミニストリー 「ふくいんのなみ」

<http://www.jesus-web.org/>